

令和3年5月臨時会 総務委員会（事前）

令和3年5月19日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

高井委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時52分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の5月臨時会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

○ 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第3号）

【報告事項】

な し

板東政策監補

それでは、5月臨時会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページを御覧ください。

令和3年度一般会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり1,200万円を計上しております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり66億7,982万9,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

地方創生局でございます。

上から3段目の計画調査費の摘要欄①地域振興推進費のア、県内学生とくしまぐらし応援プロジェクトでございますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長引く中、外出や移動の自粛、アルバイト収入の減少などで日々の生活に大きな支障が生じている県内学生を緊急的に支援するとともに、需要の縮小、販路の喪失など多大な影響を受けている県産食料品の需要拡大を図るため、米をはじめとする県産食料品を購入し、大学等を通じ学生に提供することにより、学生のとくしまぐらしを応援し、本県との絆^{きずな}の強化につなげるための経費として1,200万円を計上いたしております。

補正後の地方創生局予算総額は45億200万1,000円となっております。

提出予定案件の説明は以上でございます。

なお、報告事項はございません。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

高井委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配慮のほど、よろしくお願いいたします。

なお、去る5月13日に開会された議会運営委員会において、提出予定議案については本日の委員会で十分審議の上、明日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

井川委員

新型コロナウイルス感染症が大変な状況になっております。去年の今頃には年が明けたらちょっとはましになるのではないかと、明るい雰囲気も持っておったところでありましたが、全然収まる様子もないですし、県民の皆様は大変御苦労なさっていると思います。

徳島だけではないんですが、新型コロナウイルス感染症が県民や事業者の生活に多大な影響を与えております。当然、若い世代の方においても、学校生活をはじめとして日常のあらゆる場面に暗い影を落としているところでもあります。

テレビを見ておりますと、5月17日に県内大学の学長が知事に困窮支援の要望に来られておりました。大学生等において生活費や学費を自分自身で賄っている方も多くおいでという話をお聞きしました。午後8時までの営業時間の制限があったり、いろいろあるので、時給で働いている方は大変だと思います。アルバイトの減少や親からの仕送りの減少が、経済面だけではなく、これからの学生生活や就職活動等の不安となっていると思いますし、精神的にも深刻な影響を及ぼしているのではないかと心配しているところでもあります。各大学等においても独自に学生支援や取組をしていると思いますが、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

井川委員から、学生に対する大学等の支援について御質問を頂きました。

委員のお話のとおり、コロナ禍の長期化に伴いまして、県内の学生の皆さんもアルバイト収入の減少をはじめとして様々な面で御苦労されております。特に、県外出身の学生の皆さんは帰省もままならないということで、心理的な面での御苦労も大きいものと思われます。

こうした状況を踏まえまして、県内の大学等、各高等教育機関におかれましては、専用窓口を設けて学生からの相談に応じるとともに、支援金の給付や授業料の納入猶予また食料品や日用品の配布など独自の支援策を行っております。

例えば、徳島大学におかれましては、生活困窮学生への緊急生活支援金の支給に加えまして、食料品や日常品の提供、フードバンクの開設などを実施していると伺っております。ただ、財源の関係で単発若しくは不定期な支援となっていると伺っております。

井川委員

今回、提案されております補正予算につきまして、先ほど部長からの説明もあったんですが、もう少し詳しく事業内容について教えていただきたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

事業内容についての御質問でございます。

実際に、大学等を訪問いたしまして、学生支援部などの職員の方から学生の状況を伺ってまいりました。

アルバイト収入の減少によりまして、やはり多くの学生が生活面で困っているという状況の中で、生活費を切り詰める際に、最初に食費を削る学生が多く、健康面への影響も心配しているというお話を伺っております。

こうした状況を踏まえまして、それぞれの学校で先ほど申し上げたとおり、いろいろな独自の支援策を行っております。各大学の支援の財源は、教職員をはじめとする学校関係者からの寄附等によるものが多く、単発若しくは不定期な支援となっていると伺っております。

そこで、今回定期的に食料品の支援があれば有り難いというお声を受けまして、緊急的な生活支援として、困っている県内学生に各学校を通じまして月2回計6回、3か月間定期的にお米や加工品など県産の食料品を提供しようと考えているものでございます。

井川委員

困っているのは学生だけではないというところもありますが、県としてはこの事業によってどのような効果を期待しているのか、教えていただきたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

事業の効果についての御質問を頂きました。

今回、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、学生においてはアルバイト収入の減少、また県産品を取り扱う事業者におきましては、飲食店の時短営業や観光客の減少に伴う売上の減少などの影響を受けているところでございます。

そこで、今回の事業によりまして、生活に困っている県内学生の生活支援と県産品を取り扱う事業者の支援、更には食を通じた本県との絆^{きずな}の強化という三つの効果を期待しているところでございます。

井川委員

今回の県内学生とくしまぐらし応援プロジェクトは、大学などの高等教育機関だけではなくて専修学校も対象とするようでございますが、その理由はどのようなところにあるのでしょうか。

河原とくしまぐらし応援課長

対象者についての御質問でございます。

県内には大学をはじめとする高等教育機関で学ぶ学生さんだけではなく、専門学校をはじめとする専修学校において、知識や技術を身に付けようと頑張っている学生さんも多くいらっしゃいます。中には、看護や介護、福祉など現在のコロナ禍によって大変な状況にある医療関係の仕事を目指している学生さんも当然いらっしゃいます。

夢に向かって努力されている若者に対して広く支援を行えるように、大学などの高等教育機関に加えまして専修学校も対象とさせていただいているところでございます。

井川委員

一人暮らしといっても、兄弟で徳島に来て二人で暮らしていることもあるだろうし、一人暮らしと限定している理由がちょっと分からないので、その辺を教えていただきたい。

生活に困っている学生に対して広く支援を行うのであれば、原則は一人暮らしとしていても学生の状況に応じて柔軟に対応してもいいんじゃないかと思いますので、その辺も教えていただきたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

対象者を一人暮らしの学生と限定している理由について御質問を頂いております。

一人暮らしをされております学生におきましては、アパートなどの家賃に加えまして、日々の食費など、家族と同居している学生に比べましてより多くの生活費が必要となっております。親御さんからの仕送りに加えまして、アルバイト収入でその費用の一部を賄っている学生も多くいらっしゃいまして、新型コロナウイルス感染症の影響をより大きく受けていることから、対象者については、県内に大学生と専門学校生は大体2万人おりますけれども、そこに一人暮らしをしている統計データの的な数値と文部科学省が出している困窮学生の割合を掛けまして、生活に困窮している一人暮らしの学生を900人程度と考えまして、その900人を対象に予算を計上させていただいているところでございます。

ただ、委員のお話のとおり、学生さんの状況に応じた柔軟な対応が必要かと考えております。

配布方法につきましては個々の学生に直接届けるのではなく、学校のほうに一定量を送付いたしまして、学生への配分については各学校のほうにお任せしようと考えております。学生の状況を一番把握している各学校など関係者の皆さんと今後相談の上、本当に困っている学生さんにしっかりと届くように検討してまいりたいと考えております。

井川委員

県がこういう事業をするからには、やはりよく事情も聞き取って柔軟な対応をしていたきながら進めていただきたいと思います。

学生だけではなく、本当に厳しい中、皆さん頑張っております。こういうことによって農業、漁業など徳島県内のいろんな産業で少しでも物が動くというのは非常にいいことだと思います。この事業によって、今徳島に來ている学生が徳島に愛着を持ってくれるとい

うか、徳島はいい県だなという思いを持って帰ってもらえるような事業をやっていただきたい。

県も、よくいろんな事情も聞きながら慎重に進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

東条委員

質疑というのではないと思うので提案になるかと思うんですけれども、今の県内学生とくしまぐらし応援プロジェクトの事業について、すごくいい企画だと思いました。

ただ、食料品を配布するというだけでなく、県が仕事を作っていくというのも一つあるのではないかと思うんです。仕事の提供です。

今、コロナ禍でアルバイトができなくなったという状況です。それで、新型コロナウイルス感染症のワクチンの集団接種の受付を学生さんに頼んだり、駐車場係を学生さんをお願いするというふうに仕事を作っていくのも、県の役割ではないかと思います。総務委員会だけでは、多分難しいのかも分かりませんが、是非、広げていただいて、いろんな仕事を県が編み出して、今のこの時期だからというようなことも含めて、一部の提供になるかもしれませんが、いろんな手立てを考えていただけたらと思うんです。その点は、どうでしょうか。

福岡総合政策課長

学生支援について、アルバイトなどの雇用の創出という点で御質問を頂いております。

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、県内学生等々におきましては、飲食店の営業時間短縮の影響もございまして、アルバイト収入の減少など生活に支障が出てきているというところは、先ほども御説明したところでございます。

こうした状況を踏まえまして、県内の各高等教育機関は窓口を設けて学生からの支援に応じたり、支援金の給付や授業料の支払猶予といった手立てもしているところです。

委員にお話しいただいたワクチン接種会場でのアルバイト雇用などでございますが、学生支援の一つの例としてお示しいただいたというふうに考えております。こうした県内学生が苦境に立たされている状況を関係部局とも情報共有いたしまして、こういった形で学生支援につなげることができるのかの支援策を検討する際の参考とさせていただけたらと考えてございます。

東条委員

今の状況の中では、学生さんだけが大変というのではないと思うんですけれども、いろんな工夫をしながら働ける場を、先ほど夢に向かって進まれている学生さんもらっしゃるというようなことですので、その辺も臨機応変に調整していただくような方向で取り組んでいただけたらと思います。これは要望になるかと思いますが、よろしくお願いします。

高井委員長

ほかに質疑はありませんか。

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、達田議員から発言の申出がございました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、達田議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

達田議員

発言の機会を頂きまして、ありがとうございます。

先ほど詳しくお聞きになりましたので、補足になるかと思うんですけれども、お尋ねしたいと思います。

対象になる学生さんが900人程度ということですが、大学、専修学校が何校あるのか、また具体的な学校名を教えてくださいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

今回の事業の対象となる学校の数ということで御質問を頂きました。

今回対象としているのが、いわゆる高等教育機関、大学、高専等と専門学校をはじめとする専修学校、各種学校ということで、合わせて20団体程度を予定しております。

個別の名称ですが、6高等教育機関につきましては、徳島大学、鳴門教育大学、阿南高専、徳島文理大学、四国大学、徳島工業短期大学となります。専修学校につきましては数のほうが多いので省かせていただければと思います。

達田議員

非常に有意義な制度に取り組んでいただくということです。

申込数が900人ということなんですが、これからコロナが収まればいいんですけれども、ずっと続くかもしれないので、支援がもっと必要かもしれないわけです。その場合に、この予算をまた増額していただいて、引き続いてやっていただけるのかどうかという点をお尋ねしたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

事業の継続についての御質問を頂きました。

コロナの影響が長引くことによって、今900人で想定しておりますけれども、それで足りるのかという御質問です。

まずは900人を対象に、それぞれの学校のほうに県産食料品を配布させていただいて、3か月間、この事業を実施させていただき、進める中で、各学校等からいろいろな御意見を伺って、今後のことを検討してまいりたいと考えております。

達田議員

各学校からの御要望をお聞きになったということなんですけれども、今、名前が出ました学校については、全て訪問されるなりして要望を聞いてきたということなんですか。

河原とくしまぐらし応援課長

高等教育機関のほうにつきましては、実際に足を運んで、学生支援部などの方からお話を伺っております。

達田議員

実は、私どもが関連する青年、学生グループも、昨年から毎週、食料品を配布する取組をしております。二、三か月やったら終われるかなと思っていたんですけれども、全くそうではなくて、困っている学生さんがどんどん増えているという状況ですので、この取組は非常に有り難いんです。

学生さんには、お米のほかに野菜が非常に喜ばれるんです。自炊をちゃんとやっておられるという方が割と多くて、カボチャや大根など、そんなものを学生さんに渡して大丈夫なのかなと最初心配したそうなんですけれども、ちゃんと自炊して料理しておりますということです。

お渡しするのは県産品ということなんですけれども、県産品でお米以外にどういうものをお渡しする予定なのか、具体的に教えていただけたらと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

県産品の具体的な品物についての御質問です。

現在、想定しておりますのは、お米に加えて一定程度日持ちのするような食材、すぐに学生さんが食べられるような食材ということで、例えば缶詰などの加工品というところを想定しております。

ただ、学生さんによっては、今、委員がおっしゃったように、自炊をされている方というのも当然いらっしゃると思いますので、その配布する品物等につきましては、今後、関係者の方からの御意見等も伺って検討を進めてまいりたいと考えております。

達田議員

県内の食材はいろいろあると思うんです。生鮮食品は無理かと思いますが、腐らないような野菜類がありましたら、是非そういうものも取り入れていただけたらと思いますので要望しておきます。よろしくお願いします。

それと、一番関心を持たれているのは、いつももらえるんだろうかということなんです。毎日毎日食べ物を辛抱して、昨日はカップラーメン1杯だけで1日過ごしたという本当に気の毒な状況の方のお話もたくさん伺っております。

いつ届くのか、申込みはどういうふうにしたらいいのかというのが関心事なんですけれども、これはどうなんでしょうか。

河原とくしまぐらし応援課長

配布の時期と申込方法ということで御質問を頂きました。

まず、申込みのほうは、今回については学生さんに直接お届けするのではなく、各大学等、学校を通じまして配布していただくことを考えています。先に、こちらのほうで各学校の学生数等から割り落としさせていただいて、必要な物を学校に配布させていただくということで、個人の方へは、学内で困っている学生に届くような形をお願いをしようと考えております。

次に、配布の時期についてですけれども、今議会でこの予算案を認めていただけましたら、速やかに大学等、また県内事業者とも、各学校に配布する食料品の量でありますとか、食料品の選定、調達方法、配布場所、配送の方法など事業執行に当たって必要な調整を開始いたしまして、できるだけ早く困っている学生さんの下に届くように、作業を進めてまいりたいと考えております。

達田議員

3か月ということでちょうど夏休みに入ります。そうしますと、具体的な実施時期は夏休みを除いた3か月なのか、それとも夏休みも入るのか、それはどうなんでしょうか。

河原とくしまぐらし応援課長

3か月を予定しており、その中に夏休みの時期も入るのかということですが、一人暮らしをされている方で、夏休みに入っても帰省ができない、こちらで生活をせざるを得ない方もいらっしゃると思いますので、基本的には事業開始から3か月間ということで考えております。

達田議員

是非、手元に温かい気持ちのこもった物が届けられるようにお願いしたいと思います。

それで、この事業を行うことによって、皆さんに徳島に来てよかったと思ってもらえると思うんです。このまま徳島に住み続けようと思ってくださる学生さんが増えたら、本当に有り難いと思いますので、是非、コロナで本当に困った方が続く限り、できるだけこの対策を続けていただけたらと思いますので、要望して終わります。

高井委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時21分）